

2025年2月

お客さま各位

株式会社 静岡中央銀行

「しずちゅう純金積立」の取扱終了についてのお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、静岡中央銀行では永らくご愛顧いただいております「しずちゅう純金積立」につきまして、2026年3月31日（火）をもって取扱いを終了させていただくこととなりました。また、取扱終了に先立ちまして、新規お申込みについては、2025年3月31日（月）をもって受付を終了いたします。

ご契約中のお客さまには、ご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げますとともに、これまでのご利用につきまして厚く御礼申し上げます。

ご契約中のお客さまには、2025年2月より順次、本商品の解約方法などが記載された『「しずちゅう純金積立」の取扱終了に関する重要なお知らせ』を、ご登録いただいておりますご住所に郵送させていただきます。

なお、お知らせの文書が届かない場合は、お取引いただいております静岡中央銀行各店舗窓口へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱終了日

2026年3月31日（火）

※新規申込受付は2025年3月31日（月）をもって終了いたします。

2. ご解約の方法

次の2つの方法からお選びください。

また、お手続きにつきましてはお取引いただいております各店舗窓口で受付しておりますのでお問い合わせください。

(1) お積み立ていただいた「金」を「売却（現金化）」によりご解約

※「金」を売却して、指定預金口座に入金させていただきます。

(2) お積み立ていただいた「金」を「お引出し（金地金）」によりご解約

※「金」を現物で引出して、ご自身で保管いただきます。

※ 最小単位は5g、端数は売却（現金化）させていただきます。

※ 金の現物はお届けのご住所に送付いたします。また送料が別途2,200円（消費税込）がかかります。

3. ご解約に伴いご留意いただく事項

(1) 解約手続きに必要なもの

- ・お届け印（振替指定口座のお届け印）
- ・ご本人確認資料（個人番号カード、運転免許証等）

※所得税法等の定めにより、「売却（現金化）」される場合で売却金額が 200 万円を超えるものにつきましては、合わせて個人番号（マイナンバー）の提出が必要となります。

(2) ご解約手続き期限までにご解約のお申込みがなかった場合

ご解約手続き期限までにご解約のお申込みをいただけなかった場合、取扱終了日当日（2026 年 3 月 31 日）のお客さまの金地金残高を翌月第 1 営業日（2026 年 4 月 1 日）の買取価格にて売却させていただきます。

あわせて、売却代金をお客さまの指定口座に振込させていただくことをご解約精算とさせていただきますので、何卒ご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

(3) 年間手数料の引き落としについて

お客さまより頂戴しています年間保管手数料 1,100 円（税込）につきましては、お客さまの当初契約月に引き落としさせていただいております。引き落とし月がお分かりにならないお客さまにつきましては、お取引いただいております各店舗窓口までお問い合わせください。

以 上